

国内手配旅行条件書

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください。

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定めるところの取引条件の説明書面の契約書面の一部となります。

1. 申込金と契約の成立

(1)ご旅行をお申し込みの際は、必要事項をお申し出のうえ、旅行代金の 30%相当額の申込金を申し受けます。当社業務の都合上、専用の書面・画面に必要事項を記載いただく場合もございます。申込金は、旅行代金、取消料等、お客様が当社にお支払いいただく金銭の一部としてお取り扱いいたします。

旅行相談をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申してください。

(2)お申込みいただくご旅行の契約（手配旅行契約）は、当社が契約の締結を「承諾」し申込金を「受理」したときに成立いたします。但し、乗車券類や宿泊券類などの単一手配においては、口頭（お電話）によるお申込をお引き受けすることがあります。この場合、当社が契約の締結を「承諾」した時に成立します。旅行相談契約は、当社が契約の締結を「承諾」し申込書を受理した時に成立します。

(3)上記(2)にかかわらず次の場合はお申込金の支払を受けることなく契約が成立します。

- ①お申込金の支払を受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付し、お客様へ到達したとき。
- ②旅行出発日までに旅行代金と引き換えに旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面をお渡しする場合。（当社が契約の締結を承諾した時点で契約成立となります。）
- ③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、別表の取消料並びに下記の取消手続料金を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

2. お申し込み条件

(1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。

(2)前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

(3)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

(4)申し込み時点で18歳未満の方が親権者と同行しない場合は、親権者の同意書の提出が必要です（JR券や国内航空券等運送機関の単品販売を除く）。また、参加条件は各旅行サービス提供機関の基準によります。

(5)その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

3. 旅行業務取扱料金

当社は、お客様のご旅行に伴ってお引受けする日程表・見積書の作成や必要な予約の手配・変更・取消・クーポン券類の発券・確認発券（お客様ご自身によるご予約を当社の責任において確認し、クーポンを発券すること）などに対して、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

お引受する内容

取扱料金	宿泊機関と、運輸機関・航空券・観光券等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の20%以内（下限1,650円）
	宿泊機関を単独で手配する場合	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）（但し、同一施設に連泊の場合は1件とします。）
	J R・航空以外の運輸機関（私鉄・バス・フェリー等）を単独で手配する場合	運輸機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
	航空券を単独で手配する場合	1人1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）
	観光券等を単独で手配する場合	サービス機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）

（注）「手配」とは、予約の必要のない発券のみも含みます。

旅行相談料金（旅行相談契約）

相談料金	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで 2,200 円)、以降 30 分ごとに 2,200 円
	(2) 旅行計画の作成	1 件につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積	1 件につき 3,300 円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関、 その他旅行に関する情報提供	1 件につき 2,200 円

- クーポンお引渡し後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも旅行業務取扱料金の払い戻しはいたしません。また、お引渡し前であっても手配の全部または一部が終了している場合は、その割合に応じた旅行業務取扱料金をいただきます。
- 特別手配・緊急手配を行った場合は、特別通信費としてその実費を申し受けます。

4. 取消・変更について

お客様の都合により変更または取消のお申し出があったときは宿泊・運輸機関の定める取消料のほかに当社は旅行業務取扱料金に加えて取消・変更に係る取扱料金として次の料金を申し受けます。

変更手続料金	宿泊機関の予約変更	1 件 1 手配につき 550 円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約変更	1 件 1 手配につき 1,100 円
	航空券の予約変更	1 件 1 区間につき 1,100 円
取消手続料金	宿泊機関の予約取消	1 件 1 手配につき 550 円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約取消	1 件 1 手配につき 1,100 円
	航空券の予約取消	1 件 1 区間につき 1,100 円

※運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

※全ての旅行手配完了の後、お客様の申し出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。また、手配の一部が終了している場合は、その場合に応じ取扱料金を申し受けます。

宿泊機関の取消料

予約を取消された場合、または使用されなかった場合は、発行販売店で、宿泊日を基準に、又連泊の場合は第 1 泊目の宿泊料を対象として、各宿泊施設の約款で定める取消料率による取消料をいただき残額を払い戻します。尚、使用されなかった宿泊券の払い戻しについては、宿泊日から 1 ヶ月以内にお申し出下さ

い。

取消料の算出は消費税、入場税等諸説を除いた基本宿泊料金を対象とします。

各宿泊施設により取消料が異なります。取消料金の一例は次の通りです。

申込人員	取消し料率					
	不泊	当日	前日	2～9 日前	10～20 日前	21 日前
1～14 名	100%	100%	90%	80%	25%	無料
15～30 名	100%	100%	90%	80%	50%	無料
31 名以上	100%	100%	90%	80%	70%	無料

- 宿泊当日、宿泊券に記載した人員より宿泊人員が減少した場合、お泊まりになった旅館・ホテル等で「不参加証明書」を発行いたしますので発行販売店にご送付ください。この際に既に収受している旅行代金から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。その際に各施設の宿泊約款の料率による取消料をいただきます。

5. ご旅行代金

(1)ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。(ご旅行代金を現地払いにてお申込みいただいた場合は、宿泊日初日の宿泊施設チェックイン時に当該宿泊機関にお支払いいただきます。)

(2)宿泊確認証等の金額欄に（税・サービス料等含）とある場合、金額には基本宿泊料とサービス料のほか、これらに対する消費税が含まれており、その内訳が記事欄に明示されています。その他の税（例：入湯税・東京都の宿泊税）がある場合は現地宿泊施設にてお支払いください。

(3)宿泊確認証等の金額欄に（諸税別・サービス料等含）とある場合、金額には基本宿泊料とサービス料のみが含まれています。諸税（消費税・入湯税等）は、現地宿泊施設にてお支払いください。

(4)当社は、契約が締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。

6. 旅行契約の解除

(1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ①「別表」に掲げる旅行業務取扱料金
 - ②お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用
 - ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
 - ④前③の旅行サービスの手配の取消に係わる取消手続料金
- (2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、6(1)に規定されている料金を申し受けます。

7. 団体・グループ手配

同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者（以下「構成員」といいます。）がその責任ある代表者を定めて申込んだ旅行契約については、以下により取り扱います。

- (1)当社は、お客様が定めた代表者（以下「契約責任者」といいます。）が構成員の旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなして、当該旅行契約に関する取引等を契約責任者との間で行います。
- (2)当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、または将来負うことが予想される債務または義務について何らの責任を負うものではありません。
- (3)契約責任者は、契約締結後当社が定める日までに構成員の名簿を提出していただきます。契約責任者は、第9項による第三者提供が行われることについて、構成者本人の同意を得るものとします。
- (4)契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後は、予め契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
- (5)当社は、契約責任者から構成員の変更の申し出があった場合は可能な限りこれに応じます。構成員の変更によって生じる旅行費用の増減は構成者に帰属するものとします。

8. 当社の責任と損害賠償・免責事項

〔手配旅行〕

(1)当社の責任と損害賠償

当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から起算して2年以内にお申出があった場合に限りです。また、手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対してご通知いただいた場合に、旅行者1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償いたします。

9.免責事項

当社は、例えば次のような事由によりお客様が損害を被った場合は、前項の賠償の責任を負いません。

ア.天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、火災、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止による損害。

イ.食中毒

ウ.お客様ご自身の故意または過失による損害

エ.その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

10.お客様の責任

ア.お客様の故意または過失によって当社が損害を被った場合、当社はお客様より損害賠償を申し受けます。

イ.お客様が本条件に反した行為を行った場合、不正もしくは違法に本ホームページを利用した場合、または真実かつ正確なデータが入力されていないと当社が判断した場合には、当社は事前の予告無く該当する未消化の予約を取り消すとともに当該のお客様が将来に渡って本ホームページの利用することをお断りする場合があります。また、当社はその理由について、一切開示義務を負いません。

ウ.お客様は、上記イ.の行為によって当社に生じた一切の損害（当社が手配先等に負担した金員を含む）を賠償する責を負います。

11. 個人情報の取扱いについて

(1)当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。

取得した個人情報は旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。

(2)当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内で運送機関・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、前号により取得した個人情報、及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、前号により取得した個人情報及び当社のサイト閲覧履歴、購買履歴並びに当社提供アプリ利用時の行動履歴などの個人情報を、①当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い

③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(3)当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いすることがあります。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用いたします。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社らに提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(4)当社は、手配代行業務、旅行添乗業務等の旅程管理業務及び空港等でのあっ旋サービス業務等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を第三者へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託いたします。

(5)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用いたします。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申出窓口、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社ピーエイ：<https://pa-co-ltd.co.jp/privacypolicy/>」をご参照ください。

(6)当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。